

## 第 6 3 0 回 富 良 野 市 農 業 委 員 会 議 事 録

1、開催日時 令和4年8月23日(火) 13:30～:14:00

2、開催場所 富良野市役所 大会議室

### 3、出席委員

1. 佐々木 雅 志	2. 中 元 修	3. 萩 原 秀 行	4. 猫 山 幸 稔	5. 坂 口 邦 夫
6. 渡 辺 昌 彦	7. 前 田 秀 保	8. 佐 藤 輝 夫	9. 岡 田 憲 雄	10. 福 永 伸 二
<del>11. 藤 野 和 紀</del>	12. 及 川 栄 樹	13. 宮 川 隆	14. 清 水 直 樹	15. 小 川 賀 津 博
16. 杉 村 鉄 也	17. 井 上 透	18. 今 村 丈 哲	<del>19. 仁 原 憲 和</del>	20. 山 形 真 一
21. 増 田 郁 哉	22. 天 間 敏 行	23. 小 林 賢 次		

### 4、出席事務局員

事務局長

長 尾 敏 寿

事務局係長

安 彦 賢

事務局員

上 崎 宏 一 朗

### 5、議事参与者

農林課長

松 木 政 治

(長尾局長) ご起立願います。 礼。

農業委員憲章 朗読

(長尾局長) ご着席下さい。

只今より、第630回、令和4年第8回富良野市農業委員会総会を開催致します。

本日の欠席委員は、11番 藤野 和紀 委員、19番 仁原 憲和 委員の計2名でございます。

したがいまして、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、富良野市農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立致します。

本日の議事日程について、説明を致します。

本日の日程は、議案書のとおり10日程であります。本日の議案事項は、市長よりの諮問議案1件、審議事項2件、報告事項3件、協議事項1件であります。

本日の配布議案及び資料について説明を致します。富良野市農業委員会総会議案1部、以上であります。

## 議事日程

## 議事日程

(長尾局長) それでは、議事日程に従い進めて参ります。

日程1 及川会長より開会のご挨拶をいただきます。

## 日程1 会長あいさつ

## 会長あいさつ

(及川会長) 皆さんこんにちは。開催に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。7月のメロン、スイカ、小麦の収穫から始まりまして、今は我々農業者にとって収穫期、最盛期という事で大変お忙しい中、このようにお集まりをいただきました事にお礼を申し上げたいと思います。

今年は、全道的に雨が近いものですから、皆様方におかれましても、非常に収穫の苦労があるのかなと思っております。今後におかれまして、焦る事なく安全で収穫作業を終えてほしいと思っております。

さて、8月18日市議会議員との懇談会を開催させていただきました。農政部会と農特のメンバーとの集まりでございました。今年については、皆さんご承知のとおり鳥獣害の被害、並びに担い手対策について絞って色々意見交換をさせていただきました。鳥獣被害については、私達の方から富良野市単独だけの対策という事より、広域連合を含めた富良野地域全体の中で、更に強化をしてほしいという要望をさせていただきました。議会からは、広域連合にそのような形で意見書を求めたいというお答えがありましたので、それに期待をし、我々としては安心をしたところであります。昨年よりは若干トーンダウンをした感じはありますけれども、1つの要望として役目を終わらせていただきました。

先程、上崎事務局員から、狼に対するアンケート調査用紙を皆さんのお手元に配られたと思うのですが、副議長からは是非、ご協力をお願いしたいという要望がございましたので、皆さん記入をして、総会が終わりましたら上崎君にお渡しいただきたいと思っております。

今日もこれから総会の内容、議論がありますけれども、是非、皆さんの活発な意見をお願い申し上げて開催の挨拶とさせていただきます。

本日は宜しくお願い致します。

## 日程2 市長あいさつ

### 市長あいさつ

(長尾局長) 日程2 市長、川上経済部長共に他公務により欠席の為、挨拶を割愛させていただきます。

富良野市農業委員会会議規則第4条の規定により会長に議事を進めていただきます。

(議長) それでは、議事日程に従いまして進めて参りたいと思っております。

なお、議事進行にあたり、ご意見・ご質問をお伺いしますが、質問等がある場合は挙手のうえ、指名後に起立し発言をお願い致します。また、ご質問・ご意見がない場合はなしとのご発言をお願いします。

## 日程3 議事録署名委員指名

### 議事録署名委員指名

(議長) 日程3 議事録署名委員指名について 富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、本日の議事録署名委員を指名致します。

6番 渡辺 昌彦 委員      18番 今村 丈哲 委員      を指名致しますので

よろしく申し上げます。

#### 日程4 報告第1号

##### 諸般報告について

(議長) 続きまして、日程4 報告第1号 諸般報告 につきまして事務局より報告願います。

(長尾局長) 【朗読説明】

(議長) 只今、前回総会以後の委員会の活動の報告がありましたが、何かご質問はございますか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第1号については、終了させていただきます。

#### 日程5 報告第2号

##### 農地移動適正化あっせん譲受等候補者名簿登録について

(議長) 続きまして、日程5 報告第2号 農地移動適正化あっせん譲受等候補者名簿登録について 事務局の説明を求めます。

(上崎事務局員) 報告第2号 農地移動適正化あっせん譲受等候補者名簿登録について 農用地等の権利移動のあっせんに当たり、あっせん譲受等候補者名簿に登録申出のあった ○○ ○○ について、次のとおり名簿に登録したので報告致します。

○○ ○○ について【議案 朗読説明】

(議長) 只今事務局より1件の報告がありましたが、ご質問・ご意見ございませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、報告第2号については終了致します。

#### 日程6 報告第3号

##### 農地移動適正化あっせん事業について

(議長) 続きまして、日程6 報告第3号 農地移動適正化あっせん事業について 事務局より報告願います。

(上崎事務局員) 報告第3号 農地移動適正化あっせん事業について 農地移動適正化あっせん事業による農用地

等の売渡、貸付、交換の申出のあった ○○ ○○ 外1件 について次のとおりあつせん委員を指名したので報告致します。

○○ ○○ 外1件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、2件につきまして報告がありましたが、皆様の方からご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ございませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第3号については、終了致します。

## 日程7 諮問第1号

### 農用地利用集積計画の決定について

(議長) 続きまして、日程7 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 事務局より説明願います。

(上崎事務局員) 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 富良野市農業経営基盤強化促進事業に関する基本構想第4の規定により利用権の設定等の申出がなされたので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めるにあたり、市長より諮問がきておりますのでご審議願います。

【議案 朗読説明】

以上4件につきまして、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えられます。宜しくご審議の程、お願いします。

(議長) 只今、事務局より4件の説明がありましたが、番号1番につきましては、委員に関わる案件ですので、先に審議を致します。

農業委員会会議規則第11条の規定に基づき ○○ ○○ 委員 の退席を求めます。

【 〇〇 〇〇委員 退席 】

(議長) 番号1番に関して、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号1番の1件について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号1番の1件について認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 番号1番の審議が終了致しましたので 〇〇 〇〇 委員 の退席を解き審議への参与を認めます。

【 〇〇 〇〇委員 着席 】

(議長) 続いて番号2番につきましても委員に関わる案件ですので、先に審議を致します。

農業委員会会議規則第11条の規定に基づき 〇〇 〇〇 委員の退席を求めます。

【 〇〇 〇〇委員 退席 】

(議長) 番号2番に関して、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号2番の1件について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号2番の1件について認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 番号2番の審議が終了致しましたので ○○ ○○ 委員 の退席を解き審議への参与を認めます。

【 ○○ ○○委員 着席 】

(議長) それでは番号3番から4番の2件について審議を致します。

何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号3番、4番の2件について認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号3番、4番の2件について、認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で諮問第1号については終了致します。

## 日程8 議案第1号

### 土地の現況証明書の交付について

(議長) 続きまして、日程8 議案第1号 土地の現況証明書の交付について 事務局の説明を求めます。

(安彦係長) 議案第1号 土地の現況証明書の交付について 農地法関係事務処理要領の規定に基づき土地の現況証明願のあった ○○ ○○ 外1件 について、証明書交付の可否について、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願い致します。

〇〇 〇〇 外1件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より2件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します、ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、2件について、証明書を交付すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、証明書を交付すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で、議案第1号については終了致します。

## 日程9 議案第2号

### 農地法第3条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程9 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について 事務局の説明を求めます。

(安彦係長) 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第3条の規定による農地等の権利移転等の申請のあった 〇〇 〇〇 について、同法第3条第1項の規定により許可してよろしいか、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願ひ致します。

〇〇 〇〇 について【議案 朗読説明】

以上、1件につきましては、農地法第3条第2項の各号のいずれにも該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えます。以上です。

(議長) 只今事務局より1件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。



(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、1件について、許可すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、1件について許可すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で、議案第2号については終了致します。

## 日程10 協議事項

### (1) 次回(第631回)委員会総会日程について

(議長) 続きまして、日程10 協議事項 次回委員会総会日程について 事務局の報告を願います。

長尾局長より報告

(議長) 以上の報告の日程となっておりますので、皆さんお忙しい時期かとは思いますが、全員の出席をお願い致します。

次に参ります。

### (2) 委員提案事項について

(議長) 続きまして、委員提案事項について何かございませんか。

(委員) はい。

(議長) はい、〇〇 〇〇委員どうぞ。

(委員) 8月18日木曜日に市議会議員との意見交換会を開催致しました。市議会議員は全員18名の出席で活発に意見が飛び交い、1時間半という時間中で、大変有意義な意見交換会を実施できたと思います。小林議員の進行のもと、議長の挨拶と会長からの挨拶があり、その後、「鳥獣害対策、担い手確保対策等について」をテーマとした意見交換会が進められました。まず、私から現状の説明をし、それぞれ2つの議題について問題点や対策について議論を深めたところです。まず、鳥獣害対策については、各地域の柵の状況を質問され、それぞれ地域の代表が説明し、ハンターの後継者不足について多く議論致しました。続いて

担い手対策については、労働力不足の解消について、働き手が安心して働けるよう受入態勢について話し合いました。また、新規就農については、自己資金緩和の話もしました。お金だけではなく、心のケアも大切だという話も出ました。1時間半という限られた時間ではありましたが、快く終わらせていただきました。以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

(議長) 他、ございませんか。

なければ次に進みます。

### (3) その他

(議長) 続きまして3番その他、今後の日程について事務局より報告願います。

- ・ 今後の日程等について 長尾局長より報告

(議長) 以上の日程となっておりますので、宜しくお願い致します。

次に参ります。

- ・ その他

(議長) 全体を通して何かございませんか。

(全員) ありません。

(議長) なければ、以上で議事を終了させていただいてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) 以上で議事を終了致します。

(長尾局長) それでは、会長より閉会の挨拶をいただきます。

## 閉会

### 会長あいさつ

(及川会長) 今月の案件は非常に件数が少ないという事でスムーズに終わりました。ご協力ありがとうございました。

先日久々に道東と斜網に出かける用事があったのでご報告をさせていただきたいと思います。道東は、皆さんご承知のとおり、酪農専業地帯という事で、非常に各酪農家の規模が富良野にはない位の大きさの牧

場があちこちにあるということで、振り返ってみると自分の経営は赤ちゃんみたいなものだなという感じの中で見させていただきました。おそらく、昔はかなりの酪農家があり、離農と共にそれを吸収して段々大きくなっているということで、外には200馬力、300馬力のトラクターがずらりと並んでいるような、そんな状況でございまして、富良野も酪農は強いと思いましたがレベルが違うなと思いながら帰ってきました。斜網地区においては、十勝もそうでしたが、作付形態が少し変わってきたなと思いながら見させていただきました。斜網、十勝は畑作産品で昔は進んでおりましたけれども、人参の畑が広大に続いていたり、十勝はこんな所まで玉ねぎを作っているのだというのを見ると、先進的な農業が富良野は進んでおりましたけれども、今のままの状況が良いのかというのは今一度考える時期なのかなと、次の戦略を打つタイミングでもあるのかなと私は考えておりました。1番驚いたのは、大きな牧場に行きますと、従業員が40人位いるという事で、自分の牧場に40人程の従業員が住める宿舎を建てて、先程中元委員からも説明がありましたけれども、労働力確保のためには何をすべきかという事が、そこには示されているのかなと僕は感じておりました。市議会の意見交換会の中でも、僕の方からも言わせていただきましたけれども、やはり働く人の立場のために、使う人は簡単なものでもいいですから、就業規則を作って、働く人が安心して働ける環境を富良野はまず進めるべきではないかなと、そう思っているところでございます。

駄弁を申し上げましたけれども、まだまだ収穫作業が続きます。9月27日は改めて新しい庁舎での農業委員会の総会となります。皆様が元気な姿での出席をお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は大変ご苦勞様でございました。

(長尾局長) ご起立願います。 礼。 ご着席ください。

以上をもちまして、第630回 令和4年第8回富良野市農業委員会総会を閉会致します。

以上富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 4 年 9 月 27 日

議 長 及川 栄樹

署名委員 渡辺 昌彦

署名委員 今村 丈哲